事業性小口ローン

2026年4月1日現在

1. 商品名	事業性小口ローン
2. ご利用いただける方	当金庫の営業地域内に所在する年商5億円以下の中小企業で、株式会社オリエントコーポレーションの保証が受けられる一般事業法人
3. お使いみち	運転資金、設備資金 ※ プロパー融資や保証協会付融資の借換えは不可
4. ご融資形式	証書貸付
5. ご融資金額	1債務者あたり10万円以上500万円以内（1万円単位）
6. ご契約期間	6ヶ月以上5年以内
7. ご融資利率	固定金利型 ・ 審査結果により下記のいずれかのご融資利率となります。 ステージ／ファースト／セカンド／サード／フォース 利率／年4.5%／年6.5%／年8.5%／年10.5% ※ 最新のご融資利率については、当金庫の本支店窓口へお問い合わせいただくか、またはホームページをご覧ください。
8. ご返済方法	毎月元金均等返済または期日一括返済 ・ 期日一括返済は1年以内とし、元金返済据置中は利息のみの毎月返済となります。
9. ご返済額	当金庫の本支店窓口やホームページでご返済額の試算ができます。
10. 保証人・担保	法人代表者を連帯保証人とします。
11. 保証会社	株式会社オリエントコーポレーション
12. 保証料	株式会社オリエントコーポレーションへの保証料が必要となりますが、ご融資利率に含まれていますので別途お支払の必要はありません。
13. 手数料	条件変更をされる場合には当金庫所定の手数料が必要です。
14. ご用意いただくもの	① 返済用預金口座のお届け印 ② 登記事項証明書 ③ 決算書3期分 ④ 法人代表者のご本人確認書類
15. 苦情処理措置・紛争解決措置	＜苦情処理措置＞ ・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または事務管理部（9時～17時、電話：0767-52-3450）にお申し出ください。 ＜紛争解決措置＞ ・ 金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、富山県弁護士会（電話076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記事務管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、北陸地区しんきん相談所（9時～17時、電話：076-261-2836）にお申し出ください。 ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 ・ なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所、北陸地区しんきん相談所にお問い合わせください。
16. その他	・ お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・ 審査過程でご提出いただきました書類等はご返却いたしませんので、あらか

	じめご了承ください。 ・　金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合があります。 ・　その他の詳細については、当金庫の本支店窓口へお問い合わせください。